議会運営委員会会議録

平成29年6月29日(木)

(開会)(明会)9:00(明会)9:13

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【内容】

- 1 議員提出議案の取り扱いについて
- (1) 議員提出議案第7号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書の提出
- (2) 議員提出議案第8号 学校法人「加計学園」に関する意見書の提出
- (3) 議員提出議案第9号 「共謀罪法」の廃止を求める意見書の提出
- 2 常任委員会の閉会中の継続審査事件について
- 3 経済・体育施設に関する調査特別委員会の設置について
- (1) 別紙届出表のとおり
- (2) 設置時期:6月29日(木)
- 4 会期日程の変更について
- 5 議案第46号に対する附帯決議について
- 6 議案第49号及び第54号の採決について
- 7 その他

議会会議ペーパーレス研修会の開催について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

意見書案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

○議会事務局次長

お手元にお配りしております意見書案等の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。

一覧表に記載のとおり、「ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書」につきましては、而今会以外の会派が賛成ということでございました。

次に、「学校法人『加計学園』に関する意見書」につきましては、民進党が賛成、市民クラブいつか会及び新政飯塚が議員の個別対応、それ以外の会派が反対ということでございました。

次に、「『共謀罪法』の廃止を求める意見書」につきましては、民進党が賛成、市民クラブいつか会、新政飯塚及び同志会が議員の個別対応、それ以外の会派が反対ということでございました。

なお、議員提出議案は提出者を含めまして3名の賛成者が必要となりますことから、「学校法人『加計学園』に関する意見書」及び「『共謀罪法』の廃止を求める意見書」につきましては、日本共産党の宮嶋議員並びに民進党の道祖議員、勝田議員、以上3名が賛成者となられるとのことでございました。以上でございます。

○委員長

意見書案3件に対する各会派の賛否はただいま報告があったとおりでございますので、議員 提出議案の取り扱いについてお諮りいたします。

「議員提出議案第7号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書の提出」につきましては、光根議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、内閣総理大臣及び、内閣官房長官とすることに

ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第8号 学校法人『加計学園』に関する意見書の提出」及び「議員提出 議案第9号 『共謀罪法』の廃止を求める意見書の提出」、以上2件につきましては、川上議員 が提出者となり、宮嶋議員、勝田議員、道祖議員が賛成者として提案し、意見書の送付先につ きましては、「議員提出議案第8号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び文部科学 大臣、「議員提出議案第9号」が、衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣とすることにご異 議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案2件につきましては、そのように決定いたしま した。

次に、「常任委員会の閉会中の継続審査事件」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております資料のとおり、各常任委員長から議長あてに、会議規則第105 条の規定に基づき、各事件を閉会中の継続審査とし、調査期間は調査終了までとする旨の申し 出があっております。

つきましては、地方自治法第109条第8項の規定に基づき、本会議において、申し出のと おり常任委員会の閉会中の継続審査事件についてを、先ほどご審議いただきました議員提出議 案の提案理由説明、質疑、討論、採決のあとに日程に掲載し、議長発議でお諮りしていただい てはと考えております。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「常任委員会の閉会中の継続審査事件」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「経済・体育施設に関する調査特別委員会の設置」について、事務局に説明させます。 〇議会事務局次長

経済・体育施設に関する調査特別委員会につきましては、各会派間及び議長調整のうえ、お 手元に配付しておりますとおり、届け出がなされております。

本日の本会議におきまして、先ほどご審議いただきました常任委員会の閉会中の継続審査事件の議決のあとに日程に掲載し、特別委員会設置を諮っていただき、特別委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、届け出の議員を議長において指名していただいてはと考えております。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「経済・体育施設に関する調査特別委員会の設置」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会議予定の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております「平成29年第3回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

会議予定でございますが、黒枠で囲っております箇所でございます。本日、6月29日、木曜日につきまして、先ほどご審議していただきましたとおり、3番目に議員提出議案の提案理

由説明、質疑、討論、採決を、4番目に常任委員会の閉会中の継続審査事件を、5番目として 特別委員会の設置を追加するものでございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

1番の委員長報告、質疑、討論、採決のうち、総務委員長報告の中に追加提案の54号がありますので、これについての採決のやり方について確認したいのですが、事務局のほうから提案があるのであればお話を―――

○委員長

後ほど議案第49号及び第54号の採決について並びに5番目に議案第46号に対する附帯 決議についての説明を求めるようになっておりますので、ちょっと先に説明させてください。 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会議予定の変更」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案第46号に対する附帯決議」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

平成29年度一般会計補正予算特別委員会の審査におきまして、「議案第46号 飯塚市一般会計補正予算(第1号)」に対し、お手元に配付のとおり、江口委員から附帯決議案が提出され、 採決の結果、 賛成多数により附帯決議を付すことと決定されました。

附帯決議につきましては、本日、議場の議席に配付する取り扱いとしていただいてはと考えております。ご審議方よろしくお願いします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第46号に対する附帯決議」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案第49号及び第54号の採決」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

福祉文教委員会に付託されていました「議案第49号 飯塚市保育士修学資金貸付金条例」につきましては、同委員会において、賛成少数により否決となっております。よって、本日の採決につきましては、委員長報告に対してではなく、原案についての賛否をおはかりいたしますので、議案第49号を原案可決とする場合には、ご起立いただきますようお願いいたします。

また、総務委員会に付託されていました「議案第54号 飯塚市長の資産等の公開に関する 条例の一部を改正する条例」につきましては、お手元に配付いたしておりますとおり、どう委 員会の勝田委員から修正動議が提出され、同委員会において、修正可決となっております。

よって、議案第54号につきましては、修正案並びに原案について討論、採決を行っていた だくことになります。

従いまして、討論におきましては、修正案に対する賛否、原案に対する賛否を明確に区別して表明いただきますようお願いいたします。

また、議案第54号に対する採決につきましては、まず修正案について採決を行い、修正案が可決された場合には修正部分を除く原案について、修正案が否決された場合については原案について、採決を行っていただいてはと考えております。ご審議方よろしくお願いします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

議案第49号及び第54号の採決につきましては、ご了承願いますとともに、所属会派での 周知をよろしくお願いいたします。

次に、案件に記載しておりませんが、その他として、「議会会議ペーパーレス研修会の開催」 について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議会のペーパーレス化に伴いますタブレットの使用方法等に関する議員研修会を8月23日 14時から開催いたしたいと考えております。

9月議会からの試行に向けまして、各議員の端末、タブレットをお配りしての研修となりますのでよろしくお願いしたいと思います。8月23日の14時です。よろしくお願いします。 ○委員長

本件についてはご了承願います。

本日の審査は全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。